## "タバコ"が健康に悪いとわかっていても "タバコ"を止めることができずお悩みの方へ

## 等煙外悪のご雲肉

2006年4月から禁煙治療が保険適応されることになりました。 これは喫煙を病気としてとらえ、必要な治療を行うという考え方です。 禁煙治療は一定の条件を満たした方なら、どなたでも受けることができます。

禁煙 外来

外来で希望に応じ、禁煙補助剤を 使う約3ヶ月間のプログラムです。

診療曜日:毎週月曜日 (午後のみ)・水曜日

(完全予約制)

受付時間:月曜日 午後2時~午後4時

水曜日 {午前9時~午前11時午後2時~午後4時

※ 定められた条件を満たさない場合は、自費診療 (保険外診療)となります。

## 診療・治療内容

- 診療開始前の問診

①禁煙治療のための条件の確認

条件 1: 直ちに禁煙しようと考えていること

条件2:TDS(ニコチン依存症スクリーニングテスト)で

依存症と診断(TDS 5点以上)されていること

条件3:1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上であること

条件 4: 禁煙治療を受けることを文書により同意していること

※上記の条件 1~4 をすべて満たす場合に保険診療となります

②喫煙状況に関する問診

- 初回診察
- 再診(1回目/2週間後)
- 再診(2回目/4週間後)
- 再診(3回目/8週間後)
- 🛑 再診(4 回目/12 週間後)
  - ①身長・体重・血圧測定 ②診察
  - ③呼気一酸化炭素濃度の測定
  - ④禁煙実行、継続に向けてのアドバイス
  - ⑤ニコチン製剤の処方

禁煙によって体重増加傾向のある場合は、

ご希望であれば栄養相談もお受けいたします

お問い合わせ お申し込み先 医療法人社団 浅ノ川 浅ノ川総合病院

内科外来(禁煙外来) 電話 076-252-2101 (病院代表)

タバコを止めようと思っても なかなか止められない方、ぜひ一度 「禁煙外来」へご相談ください。

## 禁煙したいあなたを応援します

タバコが止められない原因は、ニコチンの作用 (ニコチン依存)と喫煙習慣(心理的依存) の2つです。

決してあなたの意思が弱いから、禁煙できない のではありません。

あなたにあった禁煙導入法、ニコチン依存からの適切な離脱方法(ニコチン代替療法)や、行動療法(タバコに頼らず、気分を落ち着かせるような行動を身につけ、喫煙習慣から離脱する方法)を見つけ実行することで、誰でもタバコを止めることができます。

禁煙外来ではあなたがあなたにあった禁煙導入 法、ニコチン代替療法や行動療法を見つけ実行 することをお手伝いします。

もちろん禁煙外来を受診したからといって容易に1回で禁煙が成功するとは限りません。しかし、例え禁煙に失敗してもその失敗が次の禁煙の成功に結びつきます(失敗は成功の基!)。

今必要なことは、「私はタバコを吸わない<mark>ことに</mark> しよう。」と挑む"**勇気**"だけです。

完全予約制ですので、事前にお申し込みください。電話での予約も可能です。 初回診察は60分程度かかります。お時間がとれる日時をご予約ください。